答 申 (案)

習志野市教育委員会 様

令和7年1月30日付け教社第401号により、習志野市社会教育委員に諮問があり

ました次期習志野市文化振興計画案につきまして、別紙のとおり、答申します。

令和7年9月24日

習志野市社会教育委員 委員長 澤田 弘

習志野市文化振興計画

第2次(令和8 (2026))~

令和15 (2033) 年度)

素案

はじめに

※ 教育長挨拶文が入ります。

令和8年3月

習志野市教育委員会教育長 小 焦 隆

目次

第1章 計画の	基本的な考え方	5
Ⅰ 計画策定	の趣旨	5
2 計画期間	(第2次)	5
3 計画の位	置づけ	6
4 本計画に	おける文化の捉え方	6
第2章 習志野	市の文化を取り巻く動向	7
Ⅰ 社会·経済	斉情勢、国・県の文化振興施策の動向	7
2 習志野市	の文化の現状	9
3 習志野市	の文化振興の現状と課題	15
第3章 将来像	と方向性	29
将来像		29
2 方向性		29
第4章 施策と	取り組み	31
【方向性1】	文化に触れる 〜機会の提供〜	32
【施策Ⅰ】	誰もが文化に触れ合い、創出し合う機会の提供	32
【施策2】	身近な場所で質の高い文化芸術鑑賞機会の提供	36
【施策3】	文化に関する情報の収集と提供	37
【方向性2】	文化をつなぐ 〜継承と育成〜	38
【施策Ⅰ】	子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり	38
【施策2】	文化を次世代につなげる環境の整備	40
【施策3】	伝統文化を担う子どもや若手の育成	41
【方向性3】	文化を活かす ~活用~	42
【施策Ⅰ】	「音楽のまち習志野」の推進	42
【施策2】	文化的な資源の活用	45
【施策3】	公民館活動等を通したまちづくり	47
第5章 推進に	向けて	51
Ⅰ 関係各課	等との調整	51
2 評価の方	法	51

第1章 計画の基本的な考え方

| 計画策定の趣旨

「習志野市文化振興計画」は本市の文化振興に関する包括的な計画です。本市が培ってきた文化を大事にし、市民ニーズに対応しながら市民の想像力と感性を育み、心豊かなまちを形成することを目指すものです。文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで5年間を第1次の計画期間として策定しました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により各種イベントの延期・中止が相次いだ他、施設が休館となる等、文化・芸術の分野においても多大なる影響がありました。市民にとっては、鑑賞機会や文化活動への参加機会が減少することとなり、本計画の掲げる「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を実現する上で少なからず支障があったものと考えます。

コロナ禍により、文化・芸術が果たす役割が再認識される中、新しい生活様式に沿った文化・芸術活動として、インターネット配信や VR 技術等デジタル技術を活用した取り組みが急速に普及、定着しました。

その一方、実際に文化を体験することの価値があらためて見直されることとなりました。同じ空間で演者や作品と向き合い、観客同士で感情を共有する体験は、オンラインでは得がたい深い感動と記憶を生み出します。実際の体験だからこそ感じられる臨場感や偶然性、空気感は、人と人との交流を生み、人と文化を強く結びつける力を持っています。

そうした中で、本市では、昭和 53 (1978)年の開館より 40 年以上にわたり本市の文化の拠点として、重要な役割を担ってきた習志野文化ホールが、老朽化のため令和4 (2022)年度末を以て長期休館となりました。同ホールは、市民が直に舞台芸術を鑑賞できる貴重な施設として重要な役割を果たしてきました。その長期休館により、文化芸術の直接体験の場が一時的に失われたことは、大きな課題となっています。

以上を鑑み、市民アンケートや文化団体とのヒアリング等を通じて、第1次計画期間(令和3年(2021)~7(2025)年度)の取り組みと、総合指標の達成度等を図り、本市の文化及び文化施策の現状や課題を明確にし、より多くの市民がさらに文化に親しめるよう、第2次計画を策定するものです。

2 計画期間(第2次)

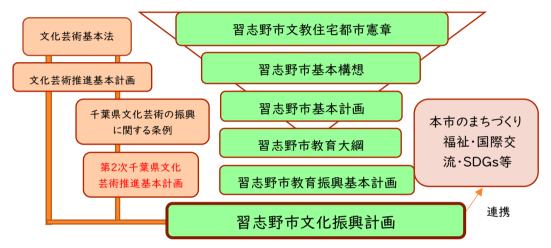
令和8 (2026) 年度を初年度とし、令和 I5 (2033) 年度までの8年間を計画期間とします。

編

本計画は、「文化芸術基本法」の第7条の2の規定において、国が策定する文化芸術推進基本計画を参酌して、市町村教育委員会がその地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を策定するように努めることとされていることを踏まえ、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」及び「第二次千葉県文化芸術推進基本計画」も参考に策定しています。

また、市の計画としての位置づけは、「習志野市文教住宅都市憲章」を基本理念とし、「習志野市基本構想・基本計画・実施計画」、「習志野市教育大綱」、及び「習志野市教育振興基本計画」を上位計画として位置付けており、本計画の推進は、習志野市基本構想における将来都市像である「多彩で豊かな交流が広がるまち習志野」の実現に資するものです。

さらに、まちづくり、福祉、国際交流等の各関連分野、SDGsの基本的な考え方も踏まえた 内容とします。



4 本計画における文化の捉え方

本計画においては、国の「文化芸術基本法」や千葉県の「千葉県文化芸術の振興に関する条例」で取り扱う文化の範囲を基本とし、本市の自然や歴史等を背景として育まれたものを総称して「文化」と捉えます。

また、本計画における「伝統文化」は、「伝統芸能」、「生活文化」及び「国民娯楽」のうち伝統的なもの」、「文化財等」並びに「地域における文化芸術」とします。

ジャンル	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く)
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用し
	た芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
文化芸術	

第2章 習志野市の文化を取り巻く動向

I 社会·経済情勢、国·県の文化振興施策の動向

(I)社会·経済情勢

文化芸術は、豊かな人間性を育み、創造力と感性、コミュニケーション能力等、人間にとって重要な資質を形成するものです。また、共に生きる社会基盤の形成や新たな需要を生み出す質の高い経済活動を実現するものです。さらには、国際化が進展する中にあって、異文化に親しむと共に自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものです。人口減少や少子高齢化が進展する中、文化芸術の持つこれらの意義が十分に発揮されるよう、我が国では強固な文化力の基盤形成に取り組むことで文化芸術立国の実現に取り組んできました。

しかし、令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、わが国にも大きな影響がありました。社会的な行動制限を人々が経験する中で、文化芸術が人々に安らぎと勇気、希望を与えるものとして改めてその価値が認識されるようになりました。

一方で感染拡大を防ぐための新しい生活様式として、非対面・非接触を取り入れることが 求められたのをきっかけに、オンラインによる鑑賞・発表・交流といった新しい文化芸術のあり 方が生まれました。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症2類相当から5類に移行した後も、デジタル技術を活用した新たな創造・発信・交流のかたちが定着する一方で、社会的な行動制限を人々が経験した中において、対面により味わう文化芸術の価値が改めて認識されるようになりました。

(2)国の動向

国の文化芸術基本法の改正により(旧·文化芸術振興基本法)、年齢・障がいの有無・経済状況・居住地域を問わず誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境整備と児童生徒への教育の重視が法律に明記され、さらに文化芸術の本質的価値だけでなく社会的・経済的価値をも活かし、観光・まちづくり・福祉・教育・産業等と有機的に連携する政策を推進する初の文化芸術推進基本計画(第1期)が策定されました。

加えて障害者による文化芸術活動の推進に関する法律とその基本計画によって障害のある人の創造・発表・交流機会の拡充が制度化され、劇場・音楽堂の活性化やバリアフリー・多言語対応など実演芸術施設の整備とも連動した文化芸術振興の包括的体制が整備されました。

さらに、第2期文化芸術推進基本計画(令和5 (2023) 年度~令和9 (2027) 年度)では、第1期計画の基本的な「目標」を引き継ぎながら、現代の社会課題や環境変化に対応するための新たな重点取り組みを掲げています。

【第2期文化芸術推進基本計画における今後の文化芸術施策の目指すべき姿(中長期的視点)】

中長期目標1:文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

中長期目標2:創造的で活力ある社会の形成

中長期目標3:心豊かで多様性のある社会の形成

中長期目標4:持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

【第2期文化芸術推進基本計画における重点取り組み】

- ●ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- ●文化資源の保存と活用の一層の促進
- ●文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- ●多様性を尊重した文化芸術の振興
- ●文化芸術のグローバル展開の加速
- ●文化芸術を通じた地方創生の推進
- ●デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

(3) 県の動向

千葉県では、「第2次千葉県文化芸術推進基本計画(令和7 (2025) 年度~13 (2031) 年度)」を推進しています。めざす姿を「誰もが文化芸術に親しめる千葉」とし、文化芸術の振興はもとより文化芸術と社会の様々な分野との関わりによる波及効果を重視し、文化芸術を活かしたまちづくりや観光・産業等様々な分野での文化芸術の活用を推進し県民の誰もが文化芸術に親しみ、心豊かに暮らすことができる活力ある地域社会をつくることを促進しています。その実現に向けて、「県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実」、「文化芸術を通じた連携・協働」、「多様な伝統文化の保存・継承・活用」「ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信」を4つの柱としており、その柱に基づいて各施策を展開しています。

編

2 習志野市の文化の現状

(1)文化活動

習志野市では、これまでも市民一人ひとりが文化に親しみ、創造的な活動に参加できる環境づくりが進められてきました。地域に根ざした文化活動や芸術団体による取り組み、そして市が推進する特色ある文化政策等、多様な主体が関わり合いながら、文化の振興が図られています。

以下に、現在の習志野市における主な文化活動の展開状況について概観します。

■① 公民館での活動の展開

昭和 45(1970)年に制定した文教住宅都市憲章の下、本市は、教育と文化に力を注ぎ、まちを発展させてきました。特に昭和 40 年代半ば以降、各地域に公民館を順次設置し、市民の生涯学習、文化活動を支援すると共に、公民館を拠点とした様々な自主的なサークルが作られ、身近な場所で日常的に文化活動が行われるようになりました。また、「市民文化祭」等の行事を行いながら、市民同士の文化交流も図られています。現在では、公民館だけでなく、コミュニティセンター等も活動の場となり、市内全域にわたって多種多様な市民の文化活動が行われています。

■② 習志野市芸術文化協会による活動の展開

本市の文化芸術活動を長年にわたり牽引してきた団体の一つに、習志野市芸術文化協会があります。昭和 38 (1963) 年に習志野市文化協会として発足し、加盟団体相互の資質向上に努めつつ、本市の芸術文化の推進団体として活動を展開してきました。

平成 6 (1994) 年には習志野市芸術文化協会に組織を替え、美術、音楽、詩吟、能楽、 邦楽、書道、華道、茶道等の連盟が加入し、地域に根差した活動を行う中で、平成 21 (2009) 年には文部科学大臣により地域文化功労者表彰を受賞しています。現在はそれぞれの活動を行う他、全体活動として、春の芸術祭、秋の「市民文化祭」、習志野市美術展覧会(市展)等を開催し、会員同士の交流を深め、文化の質の向上と生涯学習の発展に取り組んでいます。

さらに、近年ではいくつかの連盟で「伝統文化親子教室」を開催し、子どもたちや若い世代への伝統文化の継承にも力を注いでいます。

■③ 『音楽のまち習志野』の展開

本市の文化の特徴の一つとして、音楽が挙げられます。これまで本市は、子どもから大人まで様々な年代で音楽に親しむ「音楽のまち」として習志野の名を高めてきました。

本市の音楽文化の歴史をたどると、今から約100年前の第一次世界大戦の頃、大正4年からの数年間、現在の東習志野4丁目と5丁目の一部にあった「習志野俘虜収容所」で、ドイツ兵捕虜達が結成したオーケストラや合唱団による演奏会が行われていました。様々な記録資料から、収容所内では文化的な活動も行われており、捕虜達が口ずさんだ南ドイツ

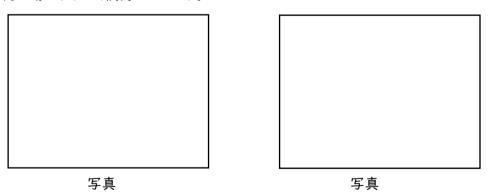
の民謡のメロディーを収容所に関わった地元の人が覚えていたというエピソードも残っています。このように古くから音楽と関わりの深い本市では、昭和44(1969)年に県下2番目のアマチュア・オーケストラとして「習志野フィルハーモニー管弦楽団」が結成され、その後、習志野高等学校や小・中学校の音楽部の卒業生による様々な音楽団体も作られ、また、公民館ではコーラス・合唱をはじめとする音楽サークルが活動し、市民の音楽活動が盛んに行われてきました。

また、地域では中学校区ごとに公民館と地域、学校が連携し、その特性を活かしたコンサートが開催され、学校や音楽サークルが出演する中で、音楽を通じた地域や世代間の交流の輪が広がっています。公民館のロビー等を活用したコンサートも行われ、身近な施設で音楽に触れることの出来る環境にあります。

それらを象徴し、文化の拠点として、特に本市の音楽文化に重要な役割を担ってきたのが 習志野文化ホールです。昭和53 (1978) 年の建設当時、日本を代表する多目的ホールで あった NHK ホール並みのクオリティを目指しつつ、「すべての市民が自由に参加できる文化 の広場を創造したい」という理念で整備されました。多くの市民の間で自分達の文化活動を 発表するのに十分な規模のホールを待望する声が高まっていた中、文化ホールができたこと で、身近でありながら最高の環境で文化芸術に触れ、発表することができるようになりまし た。

文化芸術活動の拠点及び交流の場として多くの方に親しまれてきた習志野文化ホールでしたが、建築後40年が経過し施設の老朽化による大規模改修を早期に必要とする中、JR 津田沼駅南口再開発事業にともない令和5(2023)年3月31日をもって、長期休館となりました。ホールの長期休館がこれまでの文化活動に影響を及ぼす中、身近な場所での鑑賞・活動機会の提供や広域的なホール利用が課題となっています。

一方で、習志野文化ホールに代わる新しいホールの建設も計画中であり、"文教住宅都市"、"音楽のまち 習志野"のシンボルとしてふさわしい、誰もが利用しやすい活動の拠点及び交流の場となるべく検討しています。



なお、習志野文化ホールのこけら落とし公演として行われたのは、「習志野第九演奏会」であり、以降40年以上にもわたり毎年開催されています。初演からの参加者をはじめ、幅広い年代からの新たな参加もあり、現在では他市のホールに場を移していますが、年末の恒例行事として変わらず盛況を博しています。

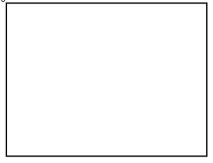
さらに、学校においては、昭和47(1972)年に第一中学校管弦楽部が初めて全国学校 合奏コンクールで最優秀賞を受賞し、昭和51(1976)年に谷津小学校管弦楽クラブがこ ども音楽コンクール合奏の部で全国最優秀賞を受賞しました。その後、習志野高等学校吹奏楽部では、昭和56(1981)年に初めて全日本吹奏楽コンクールの金賞を受賞して以降、毎年のように全国大会へ出場するようになりました。

平成12(2000)年度には、谷津小学校・第一中学校・習志野高等学校の3校が、それぞれ全国大会で最優秀賞を受賞し、初めて小・中・高揃っての受賞を果たしました。

また、平成29年度には、全日本小学校バンドフェスティバルで大久保小学校、全日本マーチングコンテストで第二中学校、第四中学校、習志野高等学校がそれぞれ金賞を受賞し、マーチング全国大会で市内4校同時金賞受賞の快挙を達成しています。

このような実績がある中、習志野高等学校吹奏楽部の部員が講師となり、小学生、後に中学生もに楽器の技術と音楽の楽しさ、素晴らしさを伝える管楽器講座が行われるようになり、学校での音楽活動は市内全体に広がりを見せ、近年では、多くの学校が全国大会等で優秀な成績を収めるようになりました。その集大成が、年度末に行われる「ならしの学校音楽祭」であり、その成果を発表し、好評を得ています。

なお、学校教育における音楽活動では、年間 行事の中で校内音楽会や合唱コンクールが行 われ、子どもの頃から日常的に身近で音楽に 親しむ環境にあります。



写真

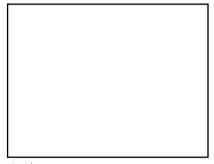
このように文教住宅都市憲章制定から50年以上が経過しましたが、時代は移り変わっても、文化に親しむ風土や環境は、本市の中で脈々と受け継がれています。

本市には、およそ3万年前の昔から人々が暮らしてきた歴史があり、様々な文化が育まれてきました。その中で残され、伝えられてきたのが数多くの文化財です。建造物、史跡、歴史資料、天然記念物、考古資料、祭礼、伝統行事等その種類は多様です。

地域の歴史や文化を理解する上で、文化財は欠くことのできないものですが、経年劣化、 災害、開発の進展や生活スタイルの変化等により、常に危機にさらされています。文化財のう ち、特に重要なものは下の表のとおり、指定文化財・登録文化財として保護を図ってきています。

文化財の保護においては、その存在を広く周知し、理解を深めてもらうことも重要です。本市の指定文化財のうち、江戸時代の民家である旧大沢家住宅と旧鴇田家住宅は一般公開し、多くの見学者が訪れています。鷺沼城址公園にある古墳時代の鷺沼古墳B号墳箱式石棺は、覆い屋をかけて見学ができるようにしています。その他、現地を訪れることのできる文化財は説明板による解説に努めています。これに加えて、市ホームページ・刊行物による紹介、市庁舎や公共施設等での展示、出前講座等による啓発に取り組んでいます。

さらに、今後予定される新総合教育センターの再整備において複合施設の整備により実 花公民館の跡施設に歴史資料展示室を開設予定です。歴史資料に関する講座や、文化財 等の見学会も想定しています。



写真

■習志野市の指定・登録文化財

分類	名称	種別
千葉県指定	小金原のしし狩り資料 村小旗	有形文化財
文化財	旧大沢家住宅	有形文化財
	旧鴇田家住宅	有形文化財
	附 大工手間日記·大工出面書留板·襖引手裏板	
	下総三山の七年祭り	無形民俗文化財
	藤崎堀込貝塚	史跡
習志野市指定	実籾3丁目遺跡出土土器	有形文化財
文化財	谷津貝塚出土墨書土器	有形文化財
	谷津貝塚出土瓦塔	有形文化財
	谷津貝塚出土銭貨	有形文化財
	谷津貝塚出土金属製品	有形文化財
	ドイツ捕虜関係資料	有形文化財
	海苔養殖用具他一括	民俗文化財
	藤崎冨士講社の富士塚	民俗文化財
	鷺沼古墳 B 号墳箱式石棺	史跡
	藤崎正福寺大イチョウ	天然記念物
国登録文化財	千葉工業大学通用門(旧鉄道第二連隊表門)	有形文化財
	旧陸軍演習場内圍壁	有形文化財
	廣瀬家住宅 主屋	有形文化財
	廣瀬家住宅 蔵	有形文化財
	廣瀬家住宅 倉庫	有形文化財
	廣瀬家住宅 井戸上屋	有形文化財

本市には、市民が文化活動に取り組める施設として、公民館をはじめ、生涯学習複合施設プラッツ習志野、図書館の他コミュニティセンター等の自治振興施設等があり、多くの市民が利用しています。

①公民館

昭和 46(1971)年の菊田公民館、昭和48(1973)年の旧大久保公民館の開館により、本市の社会教育は飛躍的に発展しました。その後、昭和 52(1977)年に旧屋敷公民館、昭和 54(1979)年に実花公民館、昭和 56(1981)年に袖ケ浦公民館、昭和 57(1982年)年に谷津公民館と順次整備が進み、さらに平成 4年(1992年)には新習志野公民館が開館し、市民が学習や文化活動に取り組みやすくなりました。

公民館は、市民の知識や技能の習得、文化芸術の練習や発表への参加、さらには地域交流の拠点として子どもから高齢者まで多世代が利用しています。

しかし、老朽化が進行しており、令和元(2019)年には旧大久保公民館は中央公民館に 改称し、旧屋敷公民館等の機能を統合して、生涯学習複合施設プラッツ習志野内に新たに 開館しました。

今後、菊田公民館は令和 13(2031)年度末で築後 60年を迎え、本市の公共施設の 再生計画において機能停止と位置付けられています。諸室機能については旧庁舎跡地の公 共施設やこども園に統合後の津田沼幼稚園舎にて代替する予定としています。

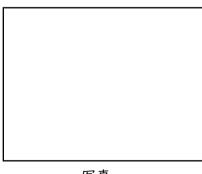
実花公民館は新総合教育センターの再整備により移転して東習志野図書館や東習志野コミュニティセンターと共に複合化が予定されています。なお、跡施設には歴史資料展示室が設けられる予定です。

新しい<mark>複合</mark>施設として生まれ変わった後も、市民に親しまれ、多くの人に利用され続けることが期待されています。

②市民ホール

市民ホールは、老朽化が進んだ<mark>京成大久保駅周辺の</mark>公共施設の再編を受け、令和元(2019)年にプラッツ習志野内に開設されました。

市民ホールには、音響や照明設備が整っており、京成大久保駅前という利便性も相まって、日頃の練習成果を発表する場としてだけでなく、多くの人々が音楽や様々な文化を楽しめる鑑賞の場としても広く利用されています。



編

③図書館、自治振興施設

習志野市の図書館は、昭和 41 (1966)年に旧市民会館内の図書室から始まり、昭和 55 (1980)年に大久保図書館が独立開館し、昭和 57 (1982)年に東習志野図書館開館、平成に入り新習志野・藤崎・谷津の各図書館が開館しました。

令和元(2019)年に大久保図書館は、藤崎図書館の機能を統合し、中央図書館としてプラッツ習志野内で開館しました。

各図書館を結ぶ図書館情報システムと資料の配送業務により、市内全体で蔵書を共有できる体制を整えています。

また、市民による図書館ボランティア活動も行われ、市民と連携した運営に取り組んだり、 出生児に特別にデザインした「誕生記念図書館カード」を配布する等、読書への関心を乳幼 児期から育てるきっかけづくり等も行っています。

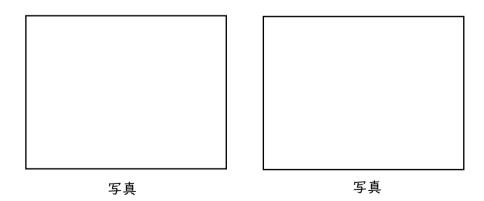
その他の施設として、谷津コミュニティセンター、東習志野コミュニティセンター、市民プラザ大久保、及び実籾コミュニティホールの4つの自治振興施設を設置し、講座やイベント、サークル活動への貸し出し等日常的に多くの市民に利用されています。

今後、新総合教育センターの再整備により、老朽化が進んでいる東習志野図書館と東習 志野コミュニティセンターは共に複合化が予定されています。

④ 歴史資料展示室

従前より市民からの要望が多い歴史資料や郷土資料を展示できる資料館「郷土資料館」 (郷土資料室)は、これまで本格的な常設施設がなく、「埋蔵文化財調査室」、市役所展示スペース等で出土品や一部歴史資料を展示する形に留まっていました。

今後、新総合教育センターの再整備により移転して東習志野図書館や東<mark>習志野</mark>コミュニティセンターと共に複合化が予定されている実花公民館跡施設に歴史資料を展示できるスペースを開設し、保存と展示だけでなく、文化財の見学会や歴史資料に関する講座等を実施する予定です。



編

3 習志野市の文化振興の現状と課題

本市では、公民館を拠点として、様々なサークルが文化活動等に取り組み、多くの文化団体が<mark>習志野市</mark>芸術文化協会に所属しています。音楽分野については、特に小中高校での学校教育や部活動での取り組みに力を入れてきました。また、長期休館中の習志野文化ホールや公民館等において、市民が文化芸術に触れる機会を創出してきました。

(1)市民の文化芸術の鑑賞や活動について

令和6(2024)年度文化・スポーツに関する市民アンケート(以下、「市民アンケート」という。)及び令和6年度文化に関する市立小中高生アンケート(以下、「小中高生アンケート」という。)によると、市民の約8割は文化芸術を大切だと感じています。

「文化芸術の鑑賞、活動の経験」については、鑑賞・活動共に過去一年間に経験したと回答した件数は、80代以上を除き令和元(2019)年に実施した前回調査の割合を上回っています。

「文化芸術を鑑賞した市民」は85.2%と前回調査の84.8%から0.4ポイントの増とほぼ横ばいとなっています。映画・歴史・文学・美術等の順に鑑賞割合が高く、年に複数回鑑賞する市民が多いことから、今後も鑑賞機会の充実を図ることが大切です。

「文化芸術活動に取り組む市民」については前回調査の 23.5%に対し、今回は 26.1% と、2.6 ポイント増加しています。30 代が落ち込んでおり、50 代に向けて上昇しつつ 60 代で若干減少し、その後再び上昇していく傾向があります。鑑賞のみならず、活動についても機会を維持・創出していくことが求められます。

文化芸術の鑑賞や活動に係る情報については、前回の調査同様インターネットや身近な人から入手する市民が多くなっています。一方、広報習志野や市公式 HP・SNS の利用は少なくなっています。このため、市民に伝わりやすい情報発信手法を引き続き検討していくことが重要です。

過去 | 年間に何も鑑賞していないと回答した方の理由では、「仕事や生活が忙しく時間がない」が56.5%、続いて「興味のある催し物が少ない」が51.9%、「自宅のテレビやパソコン等で鑑賞すれば十分だ」が34.4%となっています。「仕事や生活が忙しく時間がない」が前回調査時と同様最も多く、6.5ポイント増加し、年代別では30代から50代までの層でそれぞれ理由の3割を占め、最も多くなっています。「興味のある催し物が少ない」は20代以下と60代で最も多く、こちらもそれぞれ3割を占めています。一方、3番目となった「自宅のテレビやパソコン等で鑑賞すれば十分だ」が前回から11.4ポイントと大きく上昇しています。このことについてはコロナ禍のステイホームの影響で、パソコンやスマートフォンで動画等を鑑賞する機会が増えたことやIT化が進み、情報の入手が容易になったことが一因と考えられます。年代別では70代で2割を占め最も多く、30代以下の層でも1割強から2割と比較的多い回答となっています。また、70代では「情報が入手しづらい」が2割程度と、他の年代が1割程度であるのに比べ、多い回答となっています。

過去 | 年間に何も活動していないと回答した方の理由では、「仕事や生活が忙しく時間がない」が50.3%と最も多く、続いて「自分が活動することに興味がない」が26.9%、「興味があるものがない」が22.0%と、活動しない理由は、前回調査と同じ内容が上位となっています。仕事や生活が忙しい30代・40代、そして60代に対しては文化芸術に触れる機会を新たに創出すること、文化芸術への興味・関心が高まる50代に対しては文化芸術を鑑賞・活動する機会づくりを強化すること、高齢で外出が難しい80代以上に対しては身近な場所

で文化芸術に触れる機会づくりを行うこと等、各ライフステージにおいて文化芸術を鑑賞・活動する機会が分断されない取り組みを進めていくことが大切です。

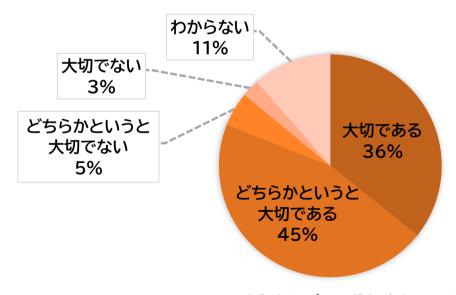
イベントの認知度と参加・鑑賞経験について、市教育委員会が共催・後援する文化祭、展覧会、コンサートなどの行事に関する問いでは、いずれも参加・鑑賞・認知度とも低い傾向にあります。なお、これらの行事を「知っている」と回答した割合を年代別で見ると、どの行事も40代以上から増える傾向にあります。認知度の向上を図ると共に、参加や鑑賞につなげられるような取り組みが必要です。

今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みについては、習志野文化ホールが長期休館し、新ホールの建設が待たれる中、「誰も利用しやすいホールや劇場の整備」が47.3%、「小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供」が41.0%と約半数を占めています。

■文化芸術の鑑賞や活動の大切さについて

文化芸術の鑑賞や活動の大切さについては、「大切である」または「どちらかというと大切 である」と考えている市民が約80%となっています。

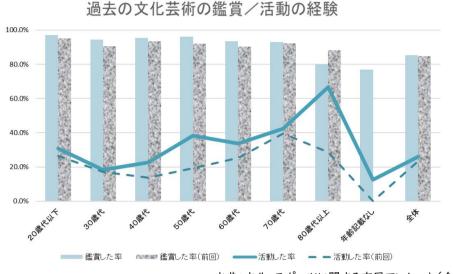
【文化芸術の鑑賞や活動の大切さ】 (n=865)



出典:文化スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)

■文化芸術の鑑賞と活動の状況

前回の調査と比較すると、本市市民の文化芸術の鑑賞・活動経験は横ばいまたは微増で す。



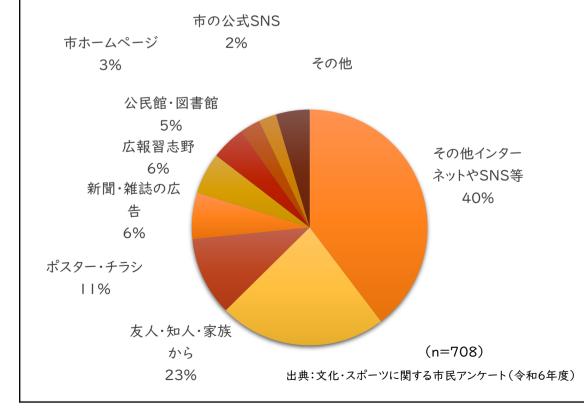
(n= 前回 1,047 今回 886)

出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)

■文化芸術の情報入手先

過去 | 年間に鑑賞した文化芸術の情報入手先については、「(市の公式 HP や SNS 以外の) その他インターネットや SNS 等」や「友人・知人・家族」が多くなっており、「広報習志野」や「市の公式 HP」、「市の公式 SNS」はあまり利用されていません。

【過去 | 年間に鑑賞した文化芸術の情報入手先】(複数回答)



■鑑賞/活動をしていない理由(複数回答)

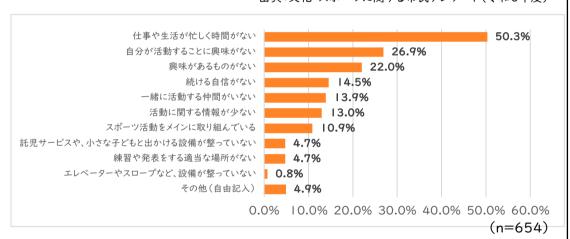
鑑賞や活動をしていない理由としては、「仕事や生活が忙しく時間がない」が最も多くなっています。また、I5歳以下の子どもがいる人の鑑賞していない理由としては、「託児サービスや、小さな子どもと出かける設備が整っていない」も上位になっています。

【鑑賞しない理由】(複数回答)



(n=131)

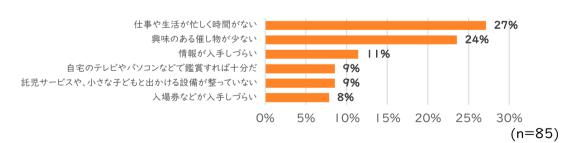
出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)



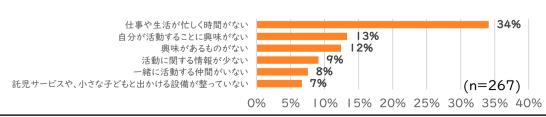
出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)

【子ども(15歳以下)がいる人の場合(上位6つ)】

【鑑賞していない理由(15歳以下の子どもがいる場合上位)】



【活動していない理由(15歳以下の子どもがいる場合)】



過去3年間の文化芸術の鑑賞・活動の経験を尋ねたところ、鑑賞については、小・中学生は前回調査の割合を下回りましたが、高校生は前回調査を上回りました。一方、活動については、小学生以外は前回を上回りました。前回調査では、鑑賞・活動とも学年が上がるに連れ下がる傾向でありましたが、今回は、コロナ禍の時期と重なるため、年代が低い程、行動制限等から受けた影響が大きいことが考えられます。

なお、鑑賞した主なジャンルは「映画」、「クラシックやポップス等の音楽」、「美術」の順に 多くなっています。また、活動については「音楽」、「美術」等が多くなっていますが、電子機器 を利用した「映像制作」等も上位に入っています。

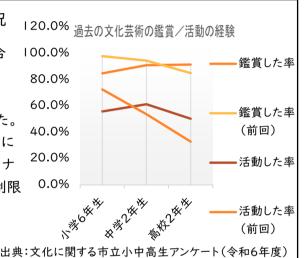
本市では小中高校において学校教育や部活動を通じて、子どもたちが文化芸術に触れる機会づくりに注力しており、引き続き子どもや若者が文化芸術に触れる機会づくりを継続していくことが大切です。

■子どもの文化芸術の鑑賞と活動の状況

鑑賞は、小学生・中学生は前回調査の割合を下回りましたが、高校生は前回調査を上回りました。

活動は、小学生以外は前回を上回りました。 前回調査では、鑑賞・活動とも学年が上がるに 連れ下がる傾向でありましたが、今回はコロナ 禍の時期と重なるため、年代が低い程行動制限 等から受けた影響が大きいと考えられます。

> 小学生 N= 875 中学生 N=1009 高校生 N=306



■年齢別 市民の文化芸術の鑑賞と活動の状況

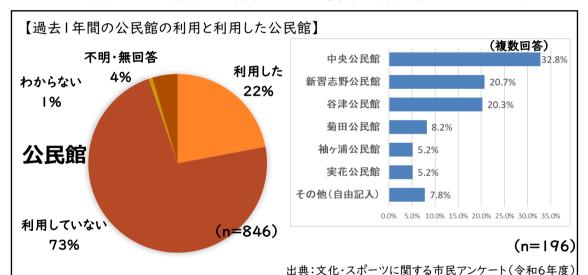
市民の過去 | 年間の鑑賞の意欲はどの年代も90%以上で高く推移していますが、80歳代以上については、100%の高い意欲に対し、実際に鑑賞した経験は80%と意欲と経験に差が出ています。

過去 | 年間の活動については、30 代が82.3%の割合で活動への意欲があるものの、実際に活動をしているのは | 8.3%と意欲と経験に大きな差が生まれています。

出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度) 【年齢別 活動状況】 【年齢別 鑑賞状況】 (N=886)【年齢別 鑑賞状況】 【年齢別 活動状況】 鑑賞した率 -■-鑑賞してみたい率 ►活動した率 ---活動してみたい率 120.0% 120.0% 100.0% 100.0% 80.0% 80.0% 60.0% 60.0% 40.0% 40.0% 20.0% 20.0% 0.0% BOWNEN'S 80 KEN 2011/12/2

市民が鑑賞した施設では映画館、活動した施設ではホール・アリーナ・スタジアムが最も 多くなっていますが、本市の公民館や図書館でも、身近に文化に触れるための活動が行われてきました。また、市民ホールでは文化芸術の公演を市民に届けると共に、市民の文化芸術活動の創造・発表の場としても親しまれています。

過去 I 年間に公民館・図書館を利用した割合の設問では、公民館を「利用した」との回答は約2割、「利用していない」は約7割となっています。一方、図書館を「利用した」との回答は約4割、「利用していない」は約6割となっています。それぞれの施設で「利用していない・わからない」と回答した方に、どのようであれば利用するかを問う設問について、公民館は「気軽に立ち寄れて、自由に集まることのできる場所がある」が35.1%、「利用方法がわかりやすい」が29.9%、「興味のある講座、イベント、公演、展覧会等が行われている」が19.1%と上位となっています。また、図書館では、「読みたい・必要な本、CDやDVDがそろっている」が47.3%、「どんな本やCD・DVD等があるのかインターネット等ですぐにわかる」が30.2%、「図書館が夜遅くまで開いている」が30.2%と上位に上がっています。公民館においては、利用しやすい施設が、図書館においては資料の充実が求められています。



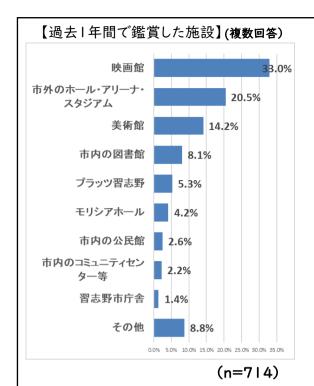
■公民館を利用したくなる条件

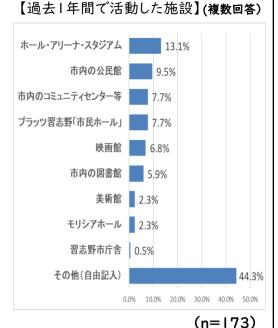
過去 | 年間に公民館の利用がない、またはわからないと回答された市民が、公民館を利用したくなる要因として多くあげたものは、「気軽に立ち寄れて、自由に集まることのできる場所がある」、「利用方法がわかりやすい」等となっています。

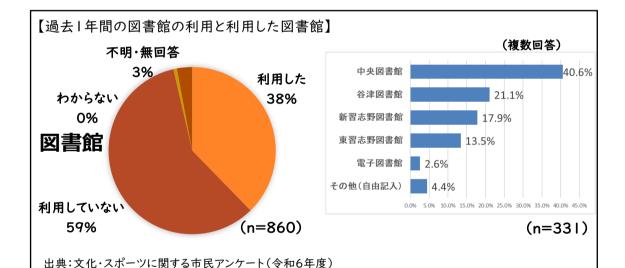
どのようであれば公民館を利用するか(複数回答)	件数(件)	構成比(%)
気軽に立ち寄れて、自由に集まることのできる場所がある	226	35.1%
利用方法がわかりやすい	192	29.9%
興味のある講座、イベント、公演、展覧会等が行われている(具体的に記入)	123	19.1%
自分がやってみたいことを教わったり、体験することができる (具体的に記入)	113	17.6%
学習スペースがある	89	13.8%
音楽、演劇、ダンスなどの練習や美術の作品制作等に必要な設備や備品が整っている	34	5.3%
世代や地域を超えた交流ができる	41	6.4%
その他(自由記入)	79	12.3%

(n=643)

出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)







■図書館を利用したくなる条件

過去 | 年間に図書館の利用がない、またはわからないと回答された市民が、図書館を利用したくなる要因として多くあげたものは、「読みたい・必要な本、CD や DVD がそろっている」、「どんな本や CD・DVD 等があるのかインターネット等ですぐにわかる」等となっています。

どのようであれば図書館を利用するか(複数回答)	件数(件)	構成比(%)
読みたい・必要な本、CDやDVDがそろっている	249	47.3%
どんな本やCD・DVD等があるのかインターネット等ですぐにわかる	159	30.2%
図書館が夜遅くまで開いている	135	25.7%
家の近くで本を受け取れるサービスがある	116	22.1%
利用方法がわかりやすい	101	19.2%
学習スペースがある	65	12.4%
その他(自由記入)	74	14.1%
出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)		(n=526)

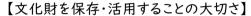
(4) 文化財の保存・活用について

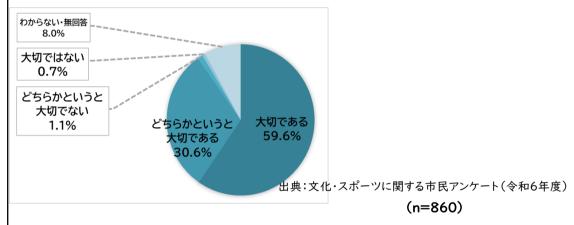
文化財を保存・活用することについては、9割の市民が大切であると認識しています。その 理由としては、歴史的事実を伝えるものとしての価値、失うと戻らない唯一性、未来に受け継 ぐべきことといった文化財そのものの価値が重視されています。

文化財・歴史的な場所の認知度については、行楽地としての記憶がまだ残っていると考えられる谷津遊園を別とすると、ランドマーク的な場所の認知度が高い傾向がうかがえます。また、関心度は認知度と関連していません。関心度は全般に低く、市民の関心を高める取り組みが重要です。

■文化財を保存・活用することについて

文化財を保存・活用することの大切さについては、「大切である」または「どちらかというと 大切である」と考えている市民が約90%となっています。





■文化財を保存・活用することが大切だと思う理由

文化財を保存・活用することが大切だと思う理由については、「歴史的な事実を伝えるものとして価値があるから」、「失うと二度と戻らない唯一無二のものであるから」、「昔から伝わってきたもので、未来に受け継ぐべきであるから」等が多くなっています。

文化財を大切だと思う理由(複数回答)	件数(件)	構成比(%)
歴史的な事実を伝えるものとして価値があるから	618	77.3%
失うと二度と戻らない唯一無二のものであるから	497	62.2%
昔から伝わってきたもので、未来に受け継ぐべきであるから	392	49.1%
地域の魅力につながるから	165	20.7%
観光資源となるから	92	11.5%
文化財を通じて人々の交流が生まれるから	45	5.6%
地域に親しまれているから	35	4.4%
その他(自由記入)	7	0.9%

(n=799)

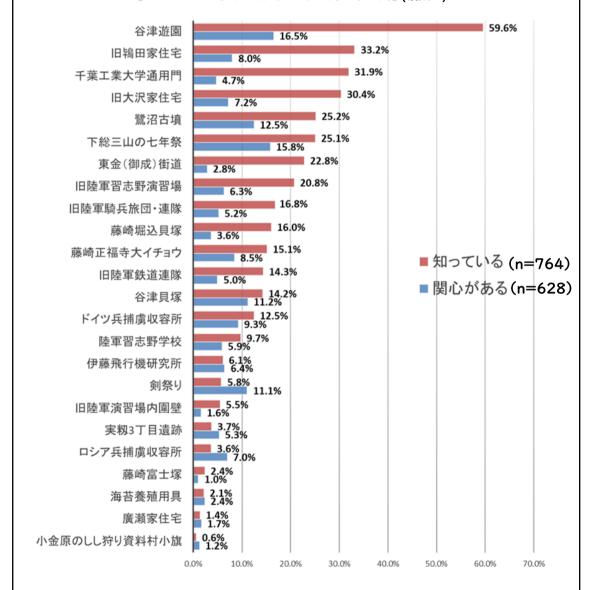
出典:文化・スポーツに関する市民アンケート(令和6年度)

■文化財・歴史的な場所の認知度・関心度

文化財・歴史的な場所に対する認知度では、「谷津遊園」が約 60%と圧倒的に高く、「旧 鴇田家住宅」、「千葉工業大学通用門」や「旧大沢家住宅」、が30%台です。

関心度は、「下総三山の七年祭り」が約 15%ですが、「谷津遊園」、「鷺沼古墳」、「谷津 貝塚」、「剣祭り」以外は 10%を切り、全般的に低調です。

【文化財・歴史的な場所の認知度・関心度】(複数回)

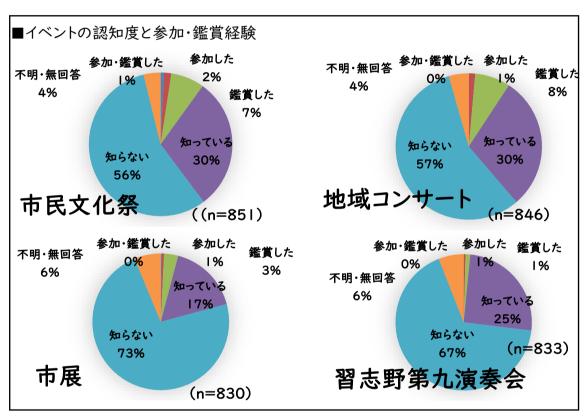


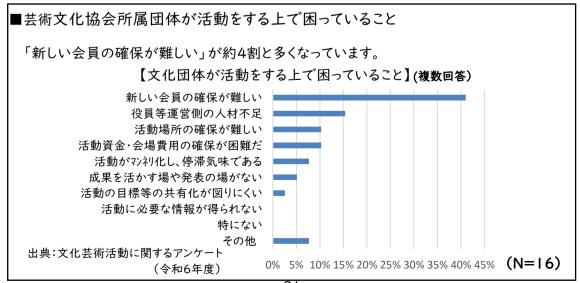
出典:文化・スポーツに関するアンケート(令和6年度)

本市では市民が文化芸術を鑑賞・発表する行事の開催に取り組んできました。しかし、 市教育委員会が共催・後援する行事は、いずれも参加・鑑賞・認知度とも低い傾向にあり ます。特に「市展」や「習志野第九演奏会」を知らない市民が約7割となっています。認知 度の向上を図ると共に参加や鑑賞につなげられるような取り組みが必要と考えられます。

また、習志野市芸術文化協会の加盟団体に対して実施した、文化芸術活動に関するアンケート(令和6 (2024) 年度)によると本市の文化芸術を支える文化団体は新しい会員の確保が課題となっています。

市民は誰もが利用しやすいホールの整備、小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供、また、今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みについてを求めています。こうした市民ニーズや文化団体ニーズを踏まえ、本市の文化芸術の取り組みを継続していくことが重要です。





■若年層の文化芸術団体が活動をする上で困っていること(主な意見)

※芸術文化協会非所属団体等の個別ヒアリング等(5団体 音楽2、美術3)

- ・練習・発表、作品制作・展示の場所がない。
- ・大型楽器等を施設で借用出来ない、借用をする際補助をして欲しい。
- ・市民ギャラリーの設置と学芸員等の配置。

■今後力をいれたらよいと思う文化芸術の取り組み

今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みについては、「誰もが利用しやすいホールや劇場の整備」、「小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供」、「文化芸術活動へ気軽に参加・体験できる機会を定期的に行う事業」等が多くなっています。

今後力を入れた方が良い取り組み(複数回答)	件数(件)	構成比(%)
誰もが利用しやすいホールや劇場の整備	419	47.3%
小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供	363	41.0%
文化芸術活動へ気軽に参加・体験できる機会を定期的に行う事業	197	22.2%
未就学児を対象とした文化芸術事業	176	19.9%
文化芸術活動を紹介する情報発信	173	19.5%
地域の身近な場所で美術品や歴史的展示を鑑賞出来る取組	158	17.8%
文化財の保存・活用	120	13.5%
文化芸術活動を支援する人材の育成	116	13.1%
市民の文化芸術活動の発表や創作の場、及び文化芸術を通じた交流の場の提供	63	7.1%
その他(自由記入)	39	4.4%
		(-000)

(n=886)

出典:文化・スポーツに関するアンケート(令和6年度)

編

(6)前計画の評価指標及び実施状況結果概要

「第一次習志野市文化振興計画(令和3 (2021) ~7年 (2025) 年度)」に設定した評価指標の達成度と、取り組み内容の実施状況を「文化に触れる」、「文化をつなぐ」、「文化を活かす」の方向性ごとに一覧化したものです。

<方向性 I > 文化に触れる~機会の提供~

【評価指標】 | 項目で達成

指標名	評価手法	策定時 RI 実績	R6 実績	目標値
文化芸術を鑑賞した市民の割合	アンケート調査	84.8%	85.2%	86%
文化芸術活動をした市民の割合	アンケート調査	23.5%	26.1%	25%

【取り組み内容の実施状況】I5取り組み

	A+	А	В	С	D
R3(2021)	_	20.0%	73.3%	6.7%	_
R4 (2022)	_	60.0%	40.0%	0.0%	_
R5 (2023)	_	100.0%	0.0%	0.0%	_
R6 (2024)	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%

令和3~5年度は 3段階評価

A: 実施予定事項が概ねできた(80~100%) B: 実施予定事項が一部できた(21~79%)

C: 実施予定事項が全くできなかった(0~20%)

令和6年度は、5段階評価

A+:(120%)当初の見込みを上回る成果が達成できた

A:(100%)実施予定事項が達成できた

B:(75%)実施予定事項が実施過程もしくはわずかに達成できない事項があった

C:(50%)実施予定の半分程度が達成できた

D:(25%以下)実施予定事項のほとんどが達成できなかった

評価指標であった『文化芸術活動をした市民の割合』は目標値を達成した一方で、『文化芸術を鑑賞した市民の割合』は目標値をわずかに下回りました。

また、実施状況においては「市民文化祭」、親子や高齢者が参加する講座やイベント、アウトリーチ事業など、集合を前提とする取り組みにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和3年度は評価がBまたはCとなるものが見られました。

令和4年度以降は、徐々に社会活動の再開に伴い、これらの取り組みも復調傾向を見せています。令和5年度から6年度にかけては、ほとんどの事業が再びA評価を獲得しています。

特に、ICTを活用した資料閲覧やホームページの充実など、非接触型の取り組みは継続して高い評価を維持しています。

編

<方向性Ⅱ>文化をつなぐ ~継承と育成~

【評価指標】 | 項目で達成

指標名	評価手法	策定時 RI 実績	R6 実績	目標値
文化芸術を鑑賞した小中高生の割合	アンケート調査	93.1%	89.5%	95%
文化芸術活動をした小中高生の割合	アンケート調査	56.0%	63.1%	58%

【取り組み内容の実施状況】 13取り組み

	A+	Α	В	С	D
R3 (2021)	_	53.8%	46.2%	0.0%	_
R4 (2022)	_	92.3%	7.7%	0.0%	_
R5 (2023)	_	100.0%	0.0%	0.0%	_
R6 (2024)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

評価指標であった『文化芸術活動をした小中高生の割合』は目標値を達成した一方で、 『文化芸術を鑑賞した小中高生の割合』は達成出来ませんでした。コロナ禍によって奪われた、子どもたちの鑑賞・活動機会を提供することが必要です。

また、実施状況においては、子どもや若者が文化芸術に触れる機会を拡充するとともに、「伝統文化親子教室」など世代間交流を通じた文化継承の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和3年度は評価がBとなるものが見られましたが令和4年度以降は大半がA評価に回復しています。

<方向性Ⅲ>文化を活かす ~活用~

【評価指標】達成項目なし

指標名	評価手法	策定時 RI 実績	実績	目標値
公民館での音楽会・コンサートの実施回数	実績値	13回	16回 (R6)	18回
県指定文化財(旧大沢家・旧鴇田家住宅) I日当たりの入館者数	実績値	61.1 人	<u>63人</u> (R4)	70人

※県指定文化財(旧大沢家・旧鴇田家住宅) | 日当たりの入館者数は、令和5·6年度に旧大沢家住宅茅葺屋根葺き替え工事による休館が多かったため、令和4年度にて評価。

【取り組み内容の実施状況】 19取り組み

	A+	Α	В	С	D
R3(2021)	_	21.1%	52.6%	26.3%	_
R4 (2022)	_	89.5%	10.5%	0.0%	_
R5 (2023)	_	100.0%	0.0%	0.0%	_
R6 (2024)	0.0%	89.5%	10.5%	0.00%	0.00%

評価指標であった『公民館での音楽会・コンサートの実施回数』及び『県指定文化財(旧大沢家・旧鴇田家住宅) I 日あたりの入館者数』はいずれも策定時の実績を上回りましたが、目標値は達成出来ませんでした。本市が育んできた質の高い音楽文化、文化財、公民館活動等について、今後、より積極的な活用が必要となります。

地域コンサートの開催、地域人材による音楽活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和 3 年度は評価が B や C となるものが見られましたが、令和 4 年度から再び A 評価が増加しています。令和 $5\sim6$ 年度には、地元大学との連携、公民館を拠点とした地域イベントの活性化、市民カレッジ卒業生の活躍など、人的資源を活用した取り組みが徐々に成果を上げており、市民主体の文化活動が地域に根づき始めています。

第3章 将来像と方向性

I 将来像



文教住宅都市憲章の下、これまで先人たちが育んできた本市の文化を継承し、第1次「習志野市文化振興計画」を推進してきました。市民の誰もがどのような生活環境におかれても、人と人との交流をもちながら「一文化」に触れることができ、文化に親しむ中で創造力と感性を育み、心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みました。第2次計画においてもこれを踏襲し、「誰もが文化に親しみ、 心豊かに暮らせるまち」を将来像として掲げます。

2 方向性

将来像の実現に向けて、下記3つの方向性により、施策・事業に取り組みます。

【方向性 | 】 文化に触れる ~機会の提供~

市民の文化芸術を鑑賞・活動する割合は、年齢・仕事・生活環境等の条件によって差はありますが、全国平均と比べて、同等またはそれ以上であった前回調査と比較しても、同様または微増であり多くの市民が文化芸術を大切だと回答しています。

置かれた環境に関わらず、誰もが文化に触れられる環境づくりを進めます。市庁舎や公共施設等身近な場所で作品発表や、質の高い文化芸術の鑑賞の機会を提供し、(公財)習志野市文化スポーツ振興財団や習志野市芸術文化協会と連携しながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への支援を強化します。また、市民が気軽に文化芸術に触れられるよう、情報発信にも力を入れていきます。

【方向性2】 文化をつなぐ ~継承と育成~

文化は次代を担う子どもたちの豊かな情操を育て、多くの市民からもその機会の充実が期待されています。特にコロナ禍によって奪われた子どもたちの鑑賞・活動機会の提供に注力し、これまで文化を支えてきた人々から、次代を担う子どもたちに継承し、世代間での交流を図ることで、本市が培ってきた文化をつないでいきます。

子どもや若い世代が生の文化芸術に触れられるよう、文化系クラブへの活動支援や、本市の保育所やこども園等や公民館での乳幼児向けアートスタート事業等の企画・実施を行います。また、文化活動への支援や文化団体の世代間交流を促進し、生きがいにつながる環境を整備します。さらに、小中学校での管楽器講座の開催等、現役の高い技術が次世代の意欲を引き出す世代間の好循環を支援します。

<mark>習志野市</mark>芸術文化協会と連携し、伝統文化に地域で親しむ機会を設けると共に、「伝統 文化親子教室」や講座を通じて若い世代の参画と担い手育成を図ります。

本

編

【方向性3】 文化を活かす ~活用~

文化財等の文化的資源を教育や産業に活用し、また歴史資料展示室の開設や、講座の実施を通じて文化財の価値を広く伝えます。

また、「音楽のまち習志野」を象徴する、「ならしの学校音楽祭」や地域コンサート、「習志野第九演奏会」等の支援を行い、さらに本市文化の拠点でもある音の響きを重視した、音楽をはじめとする多様な文化芸術を支える誰もが利用しやすい文化ホールの再整備の検討を進めます。

そして、公民館等教育施設を活用した市民の学びや文化事業を強化し、総合教育センターの再設備において公民館・図書館・自治振興施設等複合施設等の開設により多様な人が出会い学び合う機会を広げ、地域を担う人材の育成とにぎわいづくりに取り組みます。

第4章 施策と取り組み

[}	乎来像】	【方向性	.】 【施策】	【小施策】	【取り組み内容】	
【習芯區	【本計	【方向性-	施策 誰もが文化に 触れ合い、創出 し合う機会の提	(I)誰もが文化芸術活動に親し むことができる場や環境づ くり	1. 土日・祝日等の講座等の実施 2.利便性向上を目指した公民館の管理・運営方法の検討 3.高齢者を対象とする講座や事業での文化芸術に親しむ機会の充実 4.図書館資料の充実	
市	で教育振興基の将来像】	-] 文	供	(2)多様な発表機会を創出し新たな交流を促す事業の推進	5.「市民文化祭」の実施 6.多様な施設を活用した発表機会及び文化体験の場の提供	
育		化		(3)保育付きや親子で参加でき る講座の充実	7.保育付きの講座やイベントの充実 8.親子で参加可能な講座やイベントの充実	
振興基		と		(4)障がい者や外国人も共に文 化芸術活動を発表・体験す る機会の提供	9. 障がいのある人もない人も誰もが制作した作品や、演奏等を 発表・体験できる場の提供 IO. 多文化交流ができる機会の充実	
本計画	誰もが	機会	施策2 身近な場所で質 の高い文化芸術	(1)幅広い鑑賞機会の充実	11.市民ホールの音響や照明設備を生かし文化芸術の鑑賞機会の提供	
政策	文	の	鑑賞機会の提供	る文化体験の提供	14.文化を楽しむまち歩きができるガイドマップの配布・周知	
東口 】	化に	提供	施策3 文化に関する情 報の収集と提供	(1)市ホームページ等を活用した情報提供	I5.文化関連のホームページの充実と情報の一元化やSNSを利用 した情報発信	
生	親しみ	【方向	施策 子どもや若い 世代が文化と	(1)未就学の子どもたちが文化 芸術によって感性を育む機 会の提供	16. 公民館等でのアートスタートの実施 17.親子で本に親しむ機会の提供 18.伝統文化に触れる行事等の実施	
涯にわ	、心豊	、心豊かに暮らせるまちほえ」文化をつなぐ〜継承と育成	出会うきっかけ づくり	(2)教育における文化芸術活動の推進	19.文化芸術鑑賞・制作・発表等の機会の提供 20.学校行事や部活動における音楽を発表する機会の充実 21.伝統文化に触れる行事の実施	
たる学び	かに暮らせるまち		施策2 文化を次世代 につなげる環	(I)文化の世代間交流の場の 提供	22.「伝統文化親子教室」の開催支援 23. 文化芸術団体の発表・展示の場への小中高生の参加環境支援 24. 文化芸術団体と小中校生の交流の場づくり	
			境の整備	(2)文化財の保存の推進	25. 文化財の収集・保存の充実 26.埋蔵文化財調査の充実	
の推進			施策3 伝統文化を担う子 どもや若手の育成	(I)伝統文化を担う子ども・若 者の育成	27.「伝統文化親子教室」の開催支援(再掲No.22) 28.伝統芸能の体験支援	
進			5	施策 「音楽のまち習 志野」の推進	(1)「音楽のまち」を支える学校・団体の活動や交流支援 (2)音楽に親しみ人と人との交	29.学校行事や部活動における音楽を発表する機会の充実 (再掲No.20) 30.コンクール優秀団体の発表の場と鑑賞機会の提供 31.身近なところで子どもたちが目標を持つことができる環境の維持 32.地域の人材を活かした音楽会の実施
					流を図る環境づくり (3)「音楽のまち」を象徴する新	33.音の響きを重視した、音楽をはじめとする多様な文化芸術を支える
		方向	14 tr 0	ホールの検討	誰もが利用しやすい文化ホールの再整備検討	
		性3]文	【方向性3】文	施策2 文化的な資源 の活用	(1)文化財等文化的な資源に 親しみ学べる環境づくり	34.学校教育及び社会教育における文化的な資源の活用 35.親しみやすい市の歴史の発信【新規】 36.文化財等文化的な資源の展示 <mark>や活用</mark> 37.歴史資料展示室の開設・活用促進
		化を活かす		(2) 文化と他分野との連携による地域の活性化につなげる 仕組みづくり	38. 特産品開発等の産業への文化の活用 39. 文化を楽しむまち歩きができるガイドマップの配布・周知 (再掲No.14)	
		かす~活用	施策3 公民館活動等 を通したまちづ くり	(I)交流を促す文化活動の活 性化	40.交流を通じた発表の場づくり 41.展示スペースの提供 42.プラッツ習志野における市民作家の作品販売・交流イベントの開催 43.複合施設連携による学びと地域交流の場づくり	
		用	,	(2) 大学と連携した公民館活動	44. 地元大学等と連携した公民館事業の実施 45. 学生の公民館活動への参加機会の提供	
				(3)社会教育を通した地域の魅力の発信 (4)地域を担う人材の育成	46.まちづくりや地域の魅力について話し合う場の提供 47.地域を活性化させるイベントやまつりの実施 48.プラッツ習志野フューチャーセンターにおける市民活動支援 【新規】 49.市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり	

【方向性1】文化に触れる ~機会の提供~

本市の文化芸術に触れる機会の拡充を図るため、年齢や障がいの有無、国籍、仕事や子育て等といった要因にとらわれず、誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出に努めます。また市民ホールを中心に、市民が幅広い文化芸術に触れる機会づくりに取り組んでいくと共に、インターネット等を活用した鑑賞機会の拡充に取り組みます。

さらに、こうした文化芸術に係る情報について、広報や市ホームページ等を活用し、市民に 伝わりやすい取り組みを進めます。

【評価指標】

指標名	評価手法	現状	目標值
文化芸術を鑑賞した	アンケート調査	85.2%	89.2%
市民の割合		(令和6年度)	
文化芸術活動をした 市民の割合	アンケート調査	26.1% (令和6年度)	30.1%

【施策Ⅰ】誰もが文化に触れ合い、創出し合う機会の提供

本市は文化芸術を鑑賞する市民の割合は高いものの、文化芸術活動に取り組む市民の割合は低くなっています。それぞれの対象別、また地域別の取り組みを強化することで、誰もが文化に触れ合い、創出し合う機会を提供します。

【小施策(I)】誰もが文化芸術活動に親しむことができる場や環境づくり

仕事や子育てで忙しい市民も含めて広く市民が、文化芸術活動がしやすいよう、土日や 祝日等を利用した講座・行事の実施や、施設を利用しやすいよう管理・運営の方法を検討し ます。

さらに、高齢者にとって身近な場所で文化芸術に親しみ、活動に取り組めるようにします。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
ı	土日・祝日等の講座等の実施	公民館・図書館において、広く市 民が参加しやすいよう、土日・祝 日等を利用して、講座や行事を 実施します。	公民館 図書館
2	利便性向上を目指した公民館の 管理・運営方法の検討	多くの利用者において使いやす い施設の管理・運営方法を検討 します。	公民館

3	高齢者を対象とする講座や事業	公民館や福祉施設で行う高齢者	公民館
	での文化芸術に親しむ機会の充実	を対象とする事業や講座の中に、 文化芸術の内容をさらに取り入れ、身近な場所で文化芸術に親 しめる環境づくりをします。	高齢者支援課
4	図書館資料の充実	読書に親しむため、市民ニーズに 基づいた資料整備をします。	図書館

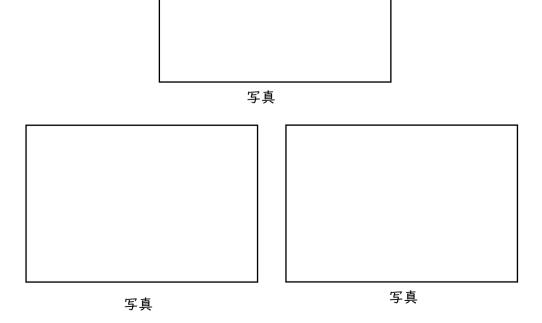
【小施策(2)】多様な発表機会を創出し新たな交流を促す事業の推進

本市では公民館を中心に、地域の文化活動が盛んに取り組まれてきました。これをさらに 推進していくため、様々な場所で「市民文化祭」の実施に取り組みます。

また、市庁舎等、文化施設や社会教育施設以外での発表機会の提供を進めます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所 管
5	「市民文化祭」の実施	本市で活動する文化芸術団体や	社会教育課
		公民館・コミュニティセンターのサ	公民館
		ークルの活動成果を <mark>発表する「市</mark>	協働政策課
		民文化祭」を開催します。	
6	多様な施設を活用した発表機会	市庁舎や自治振興施設、体育館	社会教育課
	及び文化体験の場の提供	等の多様な施設で発表や文化体	協働政策課
		験する機会をつくります。	障がい福祉課

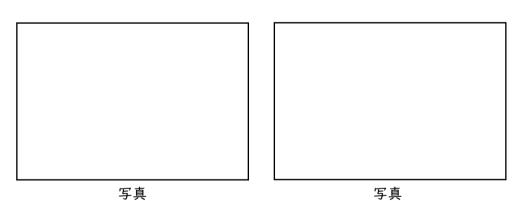


【小施策(3)】保育付きや親子で参加できる講座の充実

子育て中の家族が気兼ねすることなく文化芸術に触れる機会を充実させるためには、保 育付きや親子で参加できる講座等の充実が不可欠です。保育付きの講座を導入すること で、親が子どもを預けて自分の時間を持つことが出来、参加へのハードルを低くすることが 出来ます。また、親子でイベント等に参加することで感動を共有し、絆を深める効果も期待出 来ます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
7	保育付きの講座やイベントの充	公民館や子育て支援施設等で、	公民館
	実	子育て中の家族が参加しやすい	子育てサービ
		よう、保育サービスのある講座を	ス課
		実施します。	こども保育課
8	親子で参加可能な講座やイベン	公民館や子育て支援施設等で、	公民館
	トの充実	親子で参加して楽しめる内容の	子育てサービ
		講座やイベントを実施します。	ス課
			こども保育課

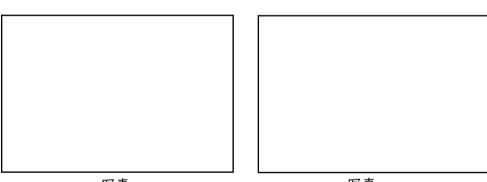


【小施策(4)】障がい者や外国人も共に文化芸術活動を発表・体験する機会の 提供

障がい者や外国人も共に文化芸術活動に触れる機会を充実させるため、障がいがある 人もない人も誰もが制作した作品や演奏等を発表・体験できる場や、外国人が日本文化を 体験できる機会をつくります。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
9	障がいのある人もない人も誰も	「福祉ふれあいまつり」「花の実	健康福祉政策課
	が制作した作品や、演奏等を発	園さくらまつり」等において、障が	障がい福祉課
	表・体験できる場の提供	いのある方々による舞台発表を	社会教育課
		行う他、障がいのある方とない方	公民館
		の作品を共に展示する展覧会等	
		を開催し、互いの表現を認め合	
		い、理解と交流を深める文化的	
		な環境づくりを推進しています。	
10	多文化交流ができる機会の充実	外国人と日本人が、交流を通じ	協働政策課
		て相互の文化を理解し体験でき	
		る取り組みをする習志野市国際	
		交流協会を支援します。	



写真写真

【施策2】身近な場所で質の高い文化芸術鑑賞機会の提供

市民が身近な場所で幅広い文化芸術を鑑賞する機会を提供することが大切です。これまでこのような役割を担ってきた<mark>習志野文化ホールが長期休館している中、</mark>市民ホール等での事業を一層強化すると共に、市庁舎等多様な施設の利用やインターネット等を活用した鑑賞の機会づくりにも取り組みます。

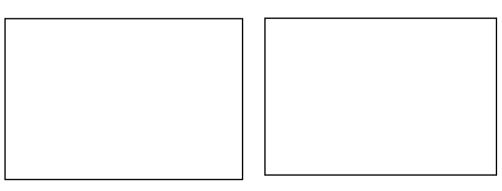
【小施策(I)】幅広い鑑賞機会の充実

プラッツ習志野にある市民ホールは、市民による自主的な文化・芸術活動の発表の場として活用される一方で、優れた音響環境により本格的な演奏会の開催にも十分対応できる仕様となっているため、プロ・アマを問わず幅広い利用が可能です。今後も、ホールの機能を活かしながら、市民が身近なホールで文化に親しむことができるように努めます。

また、昭和 53 (1978)年の開館より 40 年以上にわたり本市の文化の拠点として、重要な役割を担ってきた習志野文化ホールが長期休館となったことから、再整備までの間、アウトリーチ事業の展開等新たなアプローチにより、これまでホールに足を運ぶことにためらいを感じていた市民も含め、文化に触れるきっかけを積極的に作っていくことが必要です。市民に対して幅広い文化芸術を鑑賞する機会の一層の充実に努めます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
11	市民ホールの音響や照明設備を	市民ホールの自主事業やホール	社会教育課
	生かし文化芸術の鑑賞機会の提	を利用した講座等で、音楽やその	公民館
	供	他様々な文化芸術を市民が鑑賞	
		する機会を提供します。	
12	アウトリーチ事業による身近な場	(公財)習志野市文化スポーツ振	社会教育課
	所での鑑賞機会の提供支援	興財団が演奏家等をスポーツ施	
		設や、地域のイベント等へ派遣し、	
		質の高い音楽を鑑賞できる事業を	
		支援します。	



┃【小施策(2)】誰もが自由にアクセスできる文化体験の提供

施設等を訪れて文化芸術を鑑賞することが難しい方等もインターネット等デジタル技術の 活用を徹底的に進め、気軽に文化芸術を鑑賞できる機会を創出します。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
13	ICT※「を利用した電子書籍・文	本市が所蔵する資料や作品を、	社会教育課
	化資料や芸術作品の鑑賞機会	ICT を活用してインターネット上で	図書館
	の提供	鑑賞できる環境を整備すると共	
		に、電子書籍の充実を図ります。	
14	文化を楽しむまち歩きができるガ	本市が所蔵する屋外彫刻等につ	社会教育課
	イドマップの配布・周知	いて、まち歩きをしながら楽しめる	産業振興課
		ガイドマップを作成・配布します。	

【施策3】文化に関する情報の収集と提供

文化の鑑賞・活動に関する情報について、市民に発信していくことが大切です。このため、 市ホームページ等を活用し、これまで以上に充実した情報の発信に努めます。

【小施策(I)】市ホームページやSNS等を活用した情報提供

文化に関わる市ホームページの充実を図ると共に、これまで様々なページに分散していた 文化に関連する情報を一元化するとともにSNS等を活用した情報発信を行うことにより、容 易に情報が入手できる環境を整備します。

No.	取り組み名	概要	所管
15	文化関連のホームページの充実	文化に関わるホームページを充	社会教育課
	と情報の一元化やSNSを利用し	実すると共に、これまで分散して	
	た情報発信	いた文化に関連する情報を一元	
		化したページを管理します。 <mark>また、</mark>	
		LINE等を利用し情報発信しま	
		す。	

^{※&}lt;sup>1</sup>「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。

【方向性2】文化をつなぐ ~継承と育成~

本市で先人たちが受け継いできた文化が停滞しないよう、次世代の子どもや若者に継承し、担い手を育成していくことが大切です。このため、子どもや若者が文化芸術に触れる機会を拡充すると共に、世代間交流を通じて文化の継承に取り組みます。また、子どもや若者が文化を学び、体験する機会づくりに取り組みます。

【評価指標】

指標名	評価手法	現状	目標值
文化芸術を鑑賞した		89.5%	93%
小中高生の割合	アンケート調査	(令和6年度)	
文化芸術活動をした		63.1%	67%
小中高生の割合	アンケート調査	(令和6年度)	

【施策Ⅰ】子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり

子どもや若い世代へ文化を継承し、将来に向けて育むため、未就学の子どもたちへの文化芸術の取り組みを拡充すると共に、学校教育における文化芸術に触れられる機会の充実に取り組みます。

【小施策(I)】未就学の子どもたちが文化芸術によって感性を育む機会の提供

未就学の子どもたちの豊かな感性と創造性を育むため、本市のこども部や公民館講座において文化芸術に触れる「アートスタート」を実施すると共に、絵本に触れる「ブックスタート」等親子で本に親しむ機会を提供します。

また、身近に日本の伝統文化に触れられる行事や給食等での行事食を実施します。

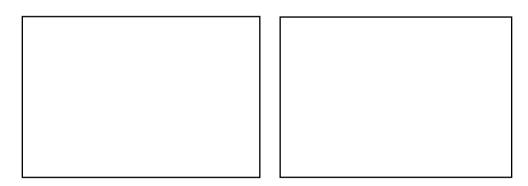
No.	取り組み名	概要	所管
16	公民館等でのアートスタートの実	公民館で開催される講座・イベン	公民館
	施	トにおいて、乳幼児が絵や工作	
		等の表現活動をする「アートスタ	
		ート」を実施します。	
17	親子で本に親しむ機会の提供	子どもが生まれた家庭に誕生記	子育てサービ
		念図書館カード、及び絵本を贈	ス課
		呈する「ブックスタート」等親子で	図書館
		本に親しむ機会を提供します。	
18	伝統文化に触れる行事等の実施	こども園・幼稚園・保育所におい	こども園
		て、伝統文化を感じられる行事の	幼稚園
		実施や給食での行事食を提供し	保育所
		ます。	こども保育課

【小施策(2)】教育における文化芸術活動の推進

子どもや若い世代が文化芸術に触れるためには、社会教育においてだけでなく学校教育においても取り組みを強化していくことが大切です。このため、小学校・中学校・高等学校・公民館等において、文化芸術鑑賞や体験、発表等の機会提供を継続すると共に、ICT等を利活用した手法も検討しながら、学校行事や部活動における文化芸術の取り組みへの支援を行います。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
19	文化芸術鑑賞・制作・発表等の	小・中学校において、質の良い音	社会教育課
	機会の提供	楽を鑑賞する機会を提供します。	指導課
		また、総合教育展や文集の発行	
		等、文化芸術を鑑賞・制作・発表	
		できる機会を提供します。	
20	学校行事や部活動における音楽	「小中学校音楽会」や「ならしの	指導課
	を発表する機会の充実	学校音楽祭」など、学校行事や	
		部活動で音楽を発表する機会を	
		設けると共に、習志野高等学校	
		吹奏楽部が小中学生に演奏指	
		導を行う取り組みを支援し、次世	
		代の音楽人材の育成につなげて	
		いきます。	
21	伝統文化 <mark>に触れる</mark> 行事の実施	小・中学校や公民館において、伝	指導課
		統文化を感じられる行事を実施	公民館
		します。	



写真写真

■【施策2】文化を次世代につなげる環境の整備

本市の文化を次世代に継承していくため、大人と子どもが交流する機会の拡充に取り組んでいきます。

【小施策(1)】文化の世代間交流の場の提供

世代間交流により文化を継承するため、「伝統文化親子教室」の取り組みを強化すると共に、芸術文化協会の発表や展覧会等へ小中高生が参加出来る環境づくりに取り組みます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
22	「伝統文化親子教室」の開催支	伝統文化を親子が楽しんで学ぶ	社会教育課
	援	ため、文化庁事業「伝統文化親	
		子教室」を実施する団体に対し、	
		申請や実施に係る支援をします。	
23	文化芸術団体の発表・展示の場	文化芸術団体が行う市展や「市	社会教育課
	への小中高生の参加環境支援	民文化祭等」に小中高生が参加	公民館
		や出品することを推進し、世代を	
		超えた交流ができるように支援し	
		ます。	
24	文化芸術団体と小中校生の交	「習志野第九演奏会」の公開リ	社会教育課
	流の場づくり	ハーサル見学等を行い、本市で	
		培われてきた文化を共有する交	
		流を支援します。	

|【小施策(2)】文化財の保存の推進

本市の歴史に培われてきた文化財等の把握及び調査に努め、その保存を図ります。

No.	取り組み名	概要	所管
25	文化財の収集・保存の充実	文化財の調査・収集・保存の充	社会教育課
		実に努めます。文化財指定を目	
		指した調査・検討を進めます。	
26	埋蔵文化財調査の充実	埋蔵文化財調査を充実させ、埋	社会教育課
		蔵文化財の保護に努めます。	

■【施策3】 伝統文化を担う子どもや若手の育成

本市の生活文化や伝統文化に携わる人材を育てていくため、子ども・若者が文化を学び、体験する機会づくりに努めます。

【小施策(I)】伝統文化を担う子ども·若者の育成

これからの本市の文化を担う子どもや若者を育てるため、引き続き「伝統文化親子教室」の支援に取り組むと共に、伝統芸能の体験や、地域の行事や慣習の理解を深める機会の創出に努めます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
27	「伝統文化親子教室」の開催支	伝統文化を親子が楽しんで学ぶ	社会教育課
	援(再掲)	ため、文化庁事業「伝統文化親	
		子教室」を実施する団体を支援	
		します。	
28	伝統芸能の体験支援	公民館や学校で取り組まれてい	公民館
		る伝統芸能の活動について、子	指導課
		どもや若者が体験する取り組み	
		を支援します。	

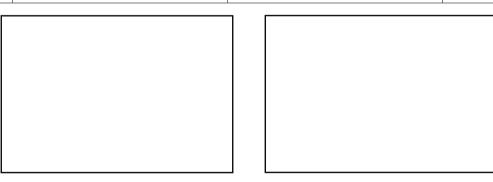


写真 写真

【方向性3】文化を活かす ~活用~

市民が育んできた本市の文化について、教育や産業、まちづくり等の他分野と連携させていきます。特に本市で特徴のある音楽文化の他、文化財、公民館活動等について、文化の活用に向けた取り組みを進めます。

【評価指標】

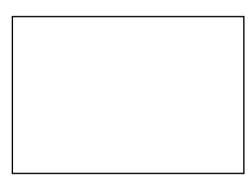
指標名	評価手法	現状	目標值
公民館主催講座の受講者数	実績値	42,630 人	44,900 人
		(令和6年度)	
県指定文化財(旧大沢家·旧鴇田家住	実績値	61人	69人
宅)の開館日1日当たりの入館者数		(令和6年度)	

【施策Ⅰ】「音楽のまち習志野」の推進

本市は、長年にわたって学校や地域で音楽活動が盛んに行われてきた経緯から、次第に「音楽のまち習志野」としての特色が根付いてきました。この強みを今後さらに活かしていくためにも、本市の音楽文化を支える学校や団体の取り組みを引き続き支援していくことが重要です。

【小施策(1)】「音楽のまち」を支える学校・団体の活動や交流支援

本市は小中高校が全国レベルでの音楽コンクールで優秀な成績を収める一方で、地域 の音楽団体も活発に活動しており、こうした学校や団体を支援しながら、子どもたちが質の 高い演奏に触れて刺激や感銘を受けられる環境づくりに引き続き取り組んでいきます。



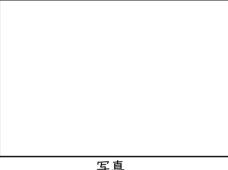
No.	取り組み名	概要	所管
29	学校行事や部活動における音楽	「小中学校音楽会」や「ならしの	指導課
	を発表する機会の充実(再掲)	学校音楽祭」など、学校行事や	
		部活動で音楽を発表する機会を	
		設けると共に、習志野高等学校	
		吹奏楽部が小中学生に演奏指	
		導を行う取り組みを支援し、次世	
		代の音楽人材の育成につなげて	
		いきます。	
30	コンクール優秀団体の発表の場	コンクールにおいて優秀な成績	指導課
	と鑑賞機会の提供	を収めた団体の演奏の発表の場	
		として「ならしの学校音楽祭」を	
		実施し鑑賞機会を提供します。	
31	身近なところで子ども <mark>たち</mark> が目	「習志野市小·中学校管楽器講	指導課
	標を持つことができる環境の維	座」への参加や「ならしの学校音	
	持	楽祭」への出場を目指したり、	
		「習志野第九演奏会」の練習を	
		見学したりして、刺激や感銘を受	
		け、身近なところで子ども <mark>たち</mark> が	
		目標を持つことができる環境づく	
		りをします。	

【小施策(2)】音楽に親しみ人と人との交流を図る環境づくり

地域でのコンサート開催等を通じて、身近な場所で音楽を楽しめる機会づくりに取り組み ます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概 要	所管
32	地域の人材を活かした音楽会の	学習圏会議※2や地域と共に連	社会教育課
	実施	携したコンサートを実施します。ま	公民館
		た、演奏や歌の技術に長けた人	
		材が豊富である「音楽のまちの	
		強みを活かし本市にゆかりがあ	
		る音楽家等によるコンサートを実	
		施します。	



写真

【小施策(3)】「音楽のまち」を象徴する新ホールの検討

多くの市民に親しまれてきた習志野文化ホールは、本市の音楽文化の中心的な拠点と て、その発展に大きく寄与してきました。新たなホールにおいて音の響きも重視すると共に、 幅広い創造的な文化芸術活動を支える場となるよう、再整備の検討を進めていきます。

No).	取り組み名	概要	所管
33	3	音の響きを重視した、音楽をはじ	新たな文化ホールについて、音	総合政策課
		めとする多様な文化芸術を支え	の響きを大事にし、幅広い利用に	社会教育課
		る誰もが利用しやすい文化ホー	耐えうる誰もが利用しやすいよう	
		ルの再整備検討	に再整備を検討します。	

^{※2} 生涯学習によるまちづくりをめざし、地域の特色を活かした生涯学習を推進し実践するため、平成4 年から平成6年の間に市内各公民館を拠点に設置された。構成員に制限はなく、各々特徴的なコンサー トや行事等を実施している。これまでの主な活動成果として「習志野かるた」制作や、学校や町会等と協 力実施する「地域コンサート」がある。

【施策2】文化的な資源の活用

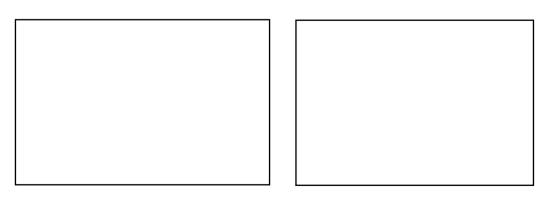
本市には、文化財や美術品をはじめとする将来にわたって伝えていくべき文化的な資源があります。このような資源の認知度や関心度を高め、幅広い市民が地域に親しみを感じ、関心を深めることが大切です。また、教育や産業等と連携した活用にも取り組みます。

【小施策(1)】文化財等文化的な資源に親しみ学べる環境づくり

文化財等文化的な資源の存在が広く知られ、関心を持たれるように、教育に活用したり、 身近な場所での展示やインターネット等による情報発信の充実を図ります。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
34	学校教育及び社会教育における	学校教育・社会教育等の場で文	指導課
	文化的な資源の活用	化財等文化的な資源を学ぶ機	社会教育課
		会の充実を図ります。	公民館
			図書館
35	親しみやすい市の歴史の発信	市民が手に取りやすく読みやす	社会教育課
	【新規】	い習志野市史関連書籍の充実・	
		周知や、インターネットでの公開・	
		説明版の更新等市民が習志野	
		市の歴史に愛着や興味を持つよ	
		うな取り組みを推進します。	
36	文化財等文化的な資源の展示	文化財、芸術作品等本市の文化	社会教育課
	や活用	的資源を周知するため、公民館	公民館
		等での展示・公開や、旧大沢家	
		住宅・旧鴇田家住宅を活用した	
		イベント等を実施します。	
37	歴史資料展示室の開設・活用促進	歴史展示資料室を開設し、保存	社会教育課
	【新規】	展示だけでなく、文化財の見学	
		会や歴史資料に関する講座等を	
		実施します。	

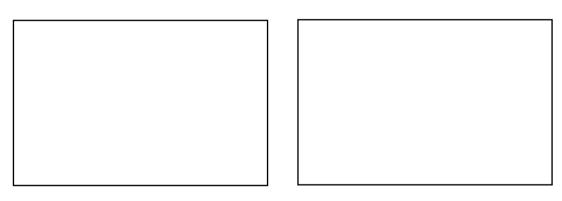


【小施策(2)】文化と他分野との連携による地域の活性化につなげる仕組みづくり

本市の文化を他分野と連携し、地域の活性化につなげるため、特産品開発等の産業分野への展開を進めていきます。これにより、地域文化を体現する製品として全国に発信し、観光や産業の双方を活性化させていきます。また、市内にある彫刻等を紹介するガイドマップ等を配布し、まち歩きを推奨します。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
38	特産品開発等の産業への文化	習志野市の文化を「ふるさと産	産業振興課
	の活用	品」 等特産品開発等の産業に活	
		用します。	
39	文化を楽しむまち歩きができるガ	本市が所蔵する彫刻等につい	社会教育課
	イドマップの配布・周知(再掲)	て、まち歩きをしながら楽しめる	産業振興課
		ガイドマップを作成・配布します。	



【施策3】公民館活動等を通したまちづくり

本市の地域文化は、公民館を中心に育まれ、市民のまちづくりを後押ししてきました。今後もこうした地域文化を継承・発展させていくため、地域の魅力や課題を皆で発掘し、まつりやイベント等につなげる共に、大学等との連携を通じて、活動の活性化に取り組みます。また、今後の地域を担う人材が活躍できる環境づくりにも取り組みます。

【小施策(1)】交流を促す文化活動の活性化

文化活動を活性化させるためには、市民や文化団体等が交流し、相互に作品・発表等を 鑑賞し合い作品・発表の機会を創出することが大切です。このため、市民に身近な公民館等 公共施設において、交流の場づくりに取り組みます。

また、新総合教育センターの再整備において、公民館・図書館・自治振興施設等の複合施設を開設し、人と人がつながる学びの交流基地として文化活動を支援します。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概要	所管
40	交流を通じた発表の場づくり	サークルや文化団体の交流を促	公民館
		し、相互に刺激をし合える、作品	
		や音楽等の発表の機会をつくり	
		ます。	
41	展示スペースの提供	各公民館等で市民や文化団体	公民館
		が作品等を展示できるスペース	
		を提供し、市民間の交流を促しま	
		す。	
42	プラッツ習志野における市民作	「ならしのクリエイターズエキス	社会教育課
	家の作品販売・交流イベントの	ポ」「ハンドメイド・マーケット」等	
	開催	市民作家が展示販売と共に市民	
	【新規】	と交流し、活動の輪を広げること	
		のできるイベントを開催します。	
43	複合施設連携による学びと地域	(仮称)新総合教育センターの	公民館
	交流の場づくり	再設備において公民館・図書館	図書館
	【新規】	等による複合施設の開設により	協働政策課
		多様な人が出会い学び合う機	総合教育センター
		会を広げます。	

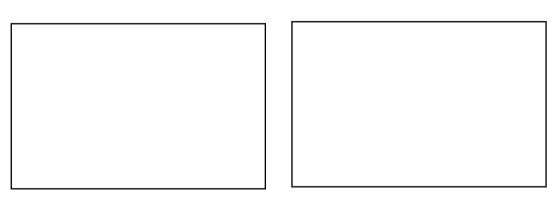
写真 写真

【小施策(2)】大学と連携した公民館活動

本市の地域文化は公民館を中心に育まれてきましたが、活動の担い手の減少が課題となっています。このため、青年講座等で地元大学や高校等との連携を通じて、学生が公民館活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

【取り組み内容】

NI.	Hn 1140 7 A	40T 275	5C 6#5
No.	取り組み名	概 要	所管
44	地元大学等と連携した公民館事	青年講座等において地元の大学等	公民館
	業の実施	と連携しながら、講座等の公民館事	
		業に取り組みます。	
45	学生の公民館活動への参加機	本市に在住・通学する学生が公民	公民館
	会の提供	館活動に参加しやすい内容を取り	
		入れ、大学等へ周知を図っていきま	
		す。	



【小施策(3)】社会教育を通した地域の魅力の発信

地域特有の文化を生かすには、地域の魅力や課題を発掘し、これらを祭りやイベントにつなげていくことが大切です。このため、まちづくりや地域活動について話し合う場の提供に取り組むと共に、地域を活性化させるまつりやイベントを実施します。

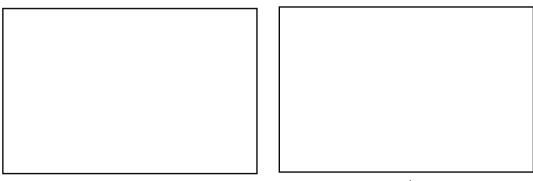
No.	取り組み名	概要	所管
46	まちづくりや地域の魅力について	公民館の学習圏会議やプラッツ	公民館
	話し合う場の提供	習志野のフューチャーセンターな	社会教育課
		らしのにおいて、まちづくりや地域	(プラッツ習志野)
		の魅力と地域課題について話し	
		合う機会をつくります。	
47	地域を活性化させるイベントやま	公民館で行うまつりやイベントを	公民館
	つりの実施	地域と連携して開催し、交流の輪	
		を作り、地域の活性化につなげま	
		す。	

【小施策(4)】地域を担う人材の育成

これからの地域を担う人材を育むことは重要な課題です。このため、生涯学習複合施設プラッツ習志野を多様な世代・分野の人材が交流・協働する拠点とし、一人ひとりが持つ知識・技能・経験を生かし、参画できる機会を創出します。また、市民カレッジで学んだ人材の活用を通じて、誰もが地域で活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

【取り組み内容】

No.	取り組み名	概 要	所管
48	プラッツ習志野フューチャーセン	市民活動導入促進・活動補助と	社会教育課
	ターにおける市民活動支援	して、講座や発表会・相談会のス	公民館
		テップから初動応援開催イベント	
		「一歩目フェスティバル」「ならし	
		のクリエイターエキスポ」等を開	
		催し、市民が活動を行うきっかけ	
		を支援します。また、市民作家の	
		作品の展示販売である「ヒトコマ	
		雑貨市」の開催等フューチャーセ	
		ンターのメンバーシステムである	
		クリエイターズクラブの活動を支	
		援し、一人ひとりが持つ知識・技	
		能・経験を生かし、参画できる機	
		会を創出します。	
49	市民カレッジ卒業生が活躍でき	「市民カレッジ OB ボランティア」	社会教育課
	る仕組みづくり	等卒業生が、地域で活躍できる	
		仕組みをつくります。	



第5章 推進に向けて

| 関係各課等との調整

文化振興にあたっては、関連各部署との密な連絡・調整を行い、すべての施策・事業に文化的視点を融合させつつ実施します。これにより、全庁横断的な推進体制を確立し、計画的かつ統合的な文化振興を図ります。

また、文化事業の実施にあたっては、芸術文化協会や(公財)習志野市文化スポーツ振興財団と連携を密にして課題や問題点を共有し解決に向かうよう取り組む等連携を密にします。

また、それ以外にも文化的な情報収集に努め、計画を推進します。

その他状況を把握しながら状況に即した対応をしていきます。

2 評価の方法

評価指標を設定し、実績を取りまとめ、社会教育委員会議等の各審議会等に状況を報告します。各審議会の専門的見地からの意見等を受けて、また、社会情勢の変化と照らし合わせ、その都度将来に向けた課題を把握し、計画内容の修正や評価指標の見直し等を実施し、更なる文化振興を図ります。

資料編

※ 文化に関連する市内施設、関係法令が入ります。